



# お客様導入事例 医療法人友愛会 盛岡友愛病院 様

システムインテグレータ:日本事務器株式会社



# 電子カルテ導入を契機に顔認証を導入。ガイドライン対策への第一歩を踏み出す

#### ~ 業務特性を優先した運用方法でユーザーの利便性を確保し管理者負担を軽減~

岩手県にある病床数386床の盛岡友愛病院では、電子カルテMI·RA·Is(以下、電子カルテ)導入を機に、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(以下、ガイドライン)」で求められている二要素認証導入に向けた準備として多要素認証基盤EVEMAを導入され、約650名の職員が顔認証を利用し日々の業務を遂行されています。電子カルテ利用を基本とした顔認証利用ユーザーの管理の工夫や、今後の展開についてお話を伺いました。

#### ■ 課題はID・パスワード認証運用の限界と2027年に迫ったガイドライン対策

電子カルテの導入を2022年に決定し、2023年2月稼働を目標に構築準備を進めていました。認証システム検討のきっかけは、それまで使用していたID・パスワード認証での運用に限界を感じていたことや、ガイドラインに示されている2027年時点で稼働している医療情報システムは二要素認証を実装していること、という規定への対策が必要だったことです。実は2020年にハード類の更新を行い、リースや保守は2027年まで契約があるため、電子カルテのベンダーである日本事務器とは、今回の更新で二要素認証実装の必要性について共通認識を持っていました。検討時期がちょうどコロナ禍で、展示会や他病院へ視察に行き自ら情報収集を行う行為が憚られる状況だったため、日本事務器より認証システムとしてEVEMAの提案を受け、導入を決定しました。

# ■ ベンダーと職員の協力で顔登録作業もスムーズに

コロナ禍での電子カルテとEVEMAの導入は、関係者を集めた事前打ち合わせが思い通りに行えず、職員の理解や協力を得られるか不安な部分もありました。しかし、EVEMA稼働前の準備として行った顔画像の登録は、日本事務器からサービス担当の方が常駐しサポートいただけたこと、職員の協力もあり約650名分を1週間で終えることができました。登録方法は、まず顔画像をマスクなしで登録し、その場でマスク顔での認証を確認しました。もしマスク顔で認証できなければ、その場で登録し直すという作業を行いました。

#### ■ ユーザー管理と運用方法は電子カルテ利用を中心に。非常勤や手術室利用の課題を解決

EVEMAは、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、管理栄養士など医療職と、請求業務を行う医事課事務員など患者の電子カルテにアクセスする必要がある職員が利用しています。 具体的にはWindows OSのログオン認証で、共通IDの代理認証としてEVEMAが起動し、顔認証の 1 対N認証でOSログオンをします。また電子カルテへのログイン時には、職員毎に登録している電子カルテ用の個人IDでEVEMAの顔認証を行います。 電子カルテにログインしたら、電子カルテ内に登録されているシステムメニューを利用し、部門のシステムにログインするという流れです。それぞれの部門システムの職員情報に、リハビリなら理学療法士のID・パスワードが登録されており、電子カルテ内の同じIDの人と紐付けしているので、同部門のシステムに職員が登録されていなければ利用することはできません。

# 導入事例:盛岡友愛病院 様



病院の場合、非常勤の医師をどこまで登録するかという課題があります。週1日日勤の非常勤パターン、その月になら ないと予定がわからない非常勤パターンがあります。全ての非常勤を登録すると登録数が多くなり、アカウントの有効 性が不明になる弊害も起きます。しかし、電子カルテは必ず使用しますので、出勤の頻度が高い場合は顔認証を登録、 低い場合は ID・パスワード認証で運用いただいています。また、手術室では EVEMA を使っていません。手術室内のデ スクトップパソコンには Web カメラは無く、ノートパソコンには Web カメラは付いていますが、EVEMA クライアン ト自体をインストールしていません。手術室においては、万が一顔認証が通らなかった場合、マスクを外すことはでき ません。それに、入室できる人も限られるため、導入時に日本事務器と相談し、運用とセキュリティのバランスを考慮 しこの運用にしました。

# ■ Active DirectoryはEVEMA管理の入り口

EVEMA はサーバーを仮想環境に構築しています。 EVEMA の導入に合わせてユーザー管理のために Active Directory(以下、AD)も用意しました。ADには組織ごとにグループを作成していますが、便宜的なもので何か の制御には使用していません。EVEMAの管理をする入り口という使い方です。また、EVEMAには顔認証の画面ロッ ク機能がありますが、当院では電子カルテの運用上の都合で利用していません。

### ■ 臨機応変な職員の対応でトラブルも柔軟に回避。安心かつ合理的なマスク顔認証

同じユーザーでも場所や背景の明暗により顔認証がうまくできないことはあるようです。ただ、顔認証が不調だっ た時は自主的に ID・パスワード認証に切り替えるなど、ある種の割り切りを持ちながら利用してくれています。 顔認証は1対N認証を採用しており、後から入職した職員が登録済み職員と誤認証を起こすため、顔画像を何度 か撮り直すもうまくいかない。ならばと、以前から登録済みの職員の顔画像を撮り直したら正しく認証できるよう になったというケースもあります。職員が臨機応変に対応してくれますし、各医師も顔認証を興味深く利用いただ き、不満の声は聞こえません。

EVEMA 以前に生体認証は使用していないので、単純に登録にかかる管理者工数は増えています。しかし、他の生 体認証を採用していた場合や今後の二要素認証化のことを考慮すると、認証システム管理に関する工数は少ない方 だと思います。コロナ禍では顔認証はとにかく合理的でしたし、着用必須であるマスク顔での認証ができたことは、 導入の過程の受け入れ側のハードルは下がりました。セキュリティ面でも生体認証は正解だったと思っています。

## ■ 認証精度の更なる向上と継続支援に期待

現在は顔認証で運用していますが、ガイドラインに準拠させるため、今 後二要素認証への変更を進めていきます。新しいデバイスを購入するよ り導入ハードルは低いのでパスワード認証の追加を考えています。パス ワード桁数についてもガイドラインの指定がありますので、運用も含め て検討です。DDS製品の認証精度は常に向上していると思いますし、今 後さらなる向上を期待しています。DDSは生体認証系ではリーディング と言われる会社の一つだと思うので、我々も業界をリードしている会社 とお付き合いできることは嬉しいことと思っています。二要素認証化に 向けて2027年に更新を控えているので、今後もご支援いただきたいと思 います。



※ 記載の内容は取材時(2024年10月)のものです。内容は予告無く変更する場合があります

※ EVEMAは株式会社ディー・ディー・エスの登録商標です。その他記載の社名、および製品名は、各社の商標または登録商標です。

202501 D250010



地方創生 SDGs 官※民連携 プラットフォーム





株式会社 ディー・ディー・エス https://www.dds.co.jp/ja/

社:〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目9番6号 アルティメイト名駅2nd 8F

TEL: 052-955-6600(代表) FAX: 052-583-7800

東京支社:〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー7F

TEL: 03-6894-4098 (代表) FAX: 03-6894-4099

